

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年10月12日（金） 10：03～10：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
山下貴司 国務大臣（法務大臣）
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
櫻田義孝 国務大臣

欠席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
河野太郎 国務大臣（外務大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件
○政令 6件
○人事 5件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会の設置について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣から御発言があります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の新規提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、陸上自衛隊が米海兵隊との実動訓練を実施するため、鹿児島県熊毛郡の「種子島空港跡地」を新規提供するもの等、計2件であります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令の一部を改正する政令」は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の調査を受けようとする者が、同機構に納めなければならない手数料の額を定めるものであります。

次に、「第8次地方分権一括法の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整理に関する政令」は、毒物及び劇物取締法施行令等、同省関係政令等の規定を整理するものであります。

次に、「年金生活者支援給付金の支給に関する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令」は、同法の施行の日前における年金生活者支援給付金の支給の円滑な実施のため、厚生労働大臣が市町村に対して資料提供を求めること等の措置を定めるほか、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日のうち、食品流通構造改善促進法関係の規定については本年10月22日、卸売市場法関係の規定については平成32年6月21日、卸売市場の認定に係る事前申請に関する規定については平成31年12月21日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、食品等流通合理化計画の認定を受けた者に対して貸し付ける資金の利率等を定める等、関係政令の整備等を行うものであります。

次に、「土地改良法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、所有者から耕作者へ事業参加資格を交替する場合の手續等、関係政令の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、平井内閣府特命担当大臣がタリン・デジタルサミット2018出席等のため、15日から17日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、ニュージーランド国等駐箚大使高田稔久外1名を願いに依り免ずること、また、セネガル国等駐箚大使新井辰夫に兼ねてカーボヴェルデ国駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、水島良夫外195名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「東南アジア諸国連合及び協力3箇国における緊急米備蓄制度協定改正議定書」の署名及び受諾について、御決定をお願いいたします。本件は、本年以降の拠出金額についての規定を定めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：今般、私を委員長とする「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会」を設置することとしました。天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位に関連する式典は、来年2月の天皇陛下御在位30年記念式典に始まり、「退位の礼」、「即位の礼」、再来年の文仁親王殿下の「立皇嗣の礼」まで、2年にわたって行われます。国民がこぞって寿ぐ中で、各式典がつつがなく行われるよう、式典委員会の統括の下、内閣が一丸となって準備を進めていきたいと思っておりますので、関係各位の御協力をお願いいたします。

次に、平井大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、柴山大臣にクールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○石田国務大臣：来る10月15日から21日までの1週間は、「行政相談週間」です。

この期間を中心に、各府省、地方公共団体等の御協力を得て、ワンストップで様々な苦情・相談を受け付ける「一日合同行政相談所」を各地で開設するなど、全国において行政相談活動を積極的に展開します。また、本年は7月豪雨、北海道胆振東部地震など大きな自然災害が発生しております。行政相談は、被災者の皆様からの御相談にも丁寧に対応してまいります。

各大臣におかれましては、この機会に、国民の声に真摯に耳を傾けまして、行政サービスの向上を図るため、行政相談活動に政府全体が一層連携して取り組むべく、御理解、御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された厚生労働大臣及び農林水産大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
10月12日〕（金）

◎一般案件

- 資料あり ○天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会の設置について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）

◎政令

- 資料あり ○医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整理に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○年金生活者支援給付金の支給に関する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（農林水産・財務省）
- 〃 ○卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○土地改良法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（農林水産省）

◎人 事

- 資料なし ☆内閣府特命担当大臣平井卓也の海外出張について
（了解）
- 資料あり ○特命全権大使高田稔久外1名を願に依り免ずること
について（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得る
ことについて（決定）
- 資料なし ☆判事岡田 信外2名を願に依り免ずることについ
て（決定）
- 資料あり ☆元法務事務官水島良夫外195名の叙位又は叙勲
について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
10月12日 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○ 東南アジア諸国連合及び協力3箇国における緊急事態のための米の備蓄制度に関する協定を改正する議定書の署名及び受諾について (決定)
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]